

# RoHS指令

## 対応品についてのお知らせ

2002年欧州委員会より発令された2006年7月1日以降、欧州市場で施行、また2007年3月1日より中国市場で中国RoHS(電子情報製品汚染予防管理方法)が施行され、①水銀 ②カドミニウム ③鉛 ④六価クロム ⑤PBB ⑥PBDE  
 ※PBB(ポリ臭化ビフェニル)PBDE(ポリ臭化ジフェニルエーテル)以上の特定有害6物質の使用が制限される規定に対し、弊社ではハンダに含まれる鉛及びネジ、金具のメッキ類に含まれる六価クロム等が対象物質となっていました。

弊社はRoHS指令に対し2004年3月より取り組み付属部品を含まない機器用、制御用変圧器単体について2005年1月より適合品生産、2005年4月より完全適合品出荷の対応をとっています。

RoHS規制対応品にはグリーンラベルを貼付していますのでご確認ください。

現在、弊社の非含有への取り組みは下表の通りです。

### 材 料 変 更 表

品 名	変更前材料名	変更後材料名		変更完了日
		メーカー名	品 番	
棒ハンダ	50%鉛入りハンダ	日本アルミット	LFM-59H	2007.2.1
糸ハンダ	50%鉛入りハンダ	日本アルミット	99ASA3C5-1.6	2004.9.1
メッキ金具	六価クロムメッキ		三価クロムメッキ	2004.12.20

### そ の 他

品 名	品 番	対象物質	含有率(ppm)	閾値(ppm)
絶縁ワニス	WA-238A(LF)	鉛	0	1,000

※標準品変圧器高絶縁、SSTシリーズにつきましては、部材の適合品が出次第RoHS指令適合品として出荷します。